

大阪府における自殺対策の取組について (平成25年度～平成26年度)

平成26年度の重点施策

- ①地域ネットワーク構築の推進 ②相談窓口の強化 ③人材養成

平成25年度

事業名	事業内容
自殺未遂者相談支援事業	警察と保健所等の連携による自殺未遂者への相談支援
自殺未遂者連携支援事業 自殺未遂者支援推進事業	救命救急センターにおける未遂者支援の体制整備・実態の調査
自殺対策民間団体支援事業	民間団体の専門的な取組を強化
市町村自殺対策緊急強化事業	市町村の取り組む自殺対策事業を補助
自殺予防相談支援強化事業 (ネットワーク)	ネットワーク推進会議の開催により、地域のネットワークを構築
市町村域における総合的なネットワークの構築	市町村・保健所のネットワーク構築についての方向性を検討・共有

平成26年度

事業名	事業内容
自殺未遂者相談支援事業	警察と保健所等の連携による自殺未遂者への相談支援
自殺対策救命救急・地域連携推進事業	事例検討会、研修等により、救命救急と保健所の連携強化
自殺未遂者実態調査事業	未遂者が精神科医療機関を退院した後の転帰の実態の調査、ネットワーク会議での共有
自殺対策民間団体支援事業	民間団体の専門的な取組を強化
自殺予防における官民協働事業	官民協働で自殺予防電話相談の拡充を図る
市町村自殺対策緊急強化事業	市町村の取り組む自殺対策事業を補助
自殺予防相談支援強化事業 (ネットワーク)	ネットワーク推進会議の開催により、地域のネットワークを構築
市町村域における総合的なネットワークの構築	市町村・保健所のネットワーク構築についての方向性を検討・共有

① 地域ネットワーク構築の推進

② 相談窓口の強化

③ 人材養成

事業名

事業内容

自殺予防集中電話相談事業	24時間の相談窓口を9月と3月の2回開設。9月は2週間、3月は1か月間の予定
自殺予防相談支援強化事業 (電話相談)	統一ダイヤルを郵便番号入力により最寄りの保健所専用回線へつなぐ相談体制を整備
こころの電話相談強化事業	こころの健康総合センターの電話相談機能の強化（非常勤配置・回線増設等）
自死遺族相談従事者養成研修	自死遺族からの相談に対応できるような人材を養成
メンタルヘルス専門相談事業	総合労働事務所でのメンタルヘルス相談体制を整備
多重債務相談機能強化事業	多重債務相談窓口でのこころの健康相談体制を整備
青少年メンタルヘルス推進事業	ひきこもりの青少年に対する相談支援体制の整備・強化

事業名

事業内容

自殺予防集中電話相談事業	24時間の相談窓口を9月と3月の2回開設。9月、3月それぞれ1か月間の予定
自殺予防電話相談週末48時間事業	週末の連続48時間、電話相談を実施。
自殺予防相談支援強化事業 (電話相談)	統一ダイヤルを郵便番号入力により最寄りの保健所専用回線へつなぐ相談体制を整備
自殺予防電話相談強化事業	こころの健康総合センターの電話相談機能の強化（非常勤配置・回線増設・話中対応機設置）
自死遺族相談従事者養成研修	自死遺族からの相談に対応できるような人材を養成
メンタルヘルス専門相談事業	総合労働事務所でのメンタルヘルス相談体制を整備
多重債務相談機能強化事業	多重債務相談窓口でのこころの健康相談体制を整備
青少年メンタルヘルス推進事業	ひきこもりの青少年に対する相談支援体制の整備・強化
高校におけるメンタルヘルス推進事業	高校と民間支援団体が連携し、学校内において高校生に対して、専門職員が自殺予防の相談支援を実施

事業名

事業内容

自殺予防相談従事者養成研修	自殺予防にかかる専門的な相談者の養成のための研修を、保健所・こころの健康総合センターが実施
自殺対策専門的心理療法研修	
自殺対策推進人材養成事業	主にゲートキーパー等の養成を保健所・こころの健康総合センター等で実施
職場のメンタルヘルス推進人材養成事業	職場でのメンタルヘルス指導者養成のための研修を実施
自殺予防かかりつけ医研修事業	かかりつけ医のうつ病対応力向上研修を実施

事業名

事業内容

自殺予防相談従事者養成研修	自殺予防にかかる専門的な相談者の養成のための研修を、保健所・こころの健康総合センターが実施
自殺対策専門的心理療法研修	
自殺対策推進人材養成事業	主にゲートキーパー等の養成を保健所・こころの健康総合センター等で実施
ゲートキーパー養成研修事業	より多くのゲートキーパーを養成するために、ゲートキーパー養成研修テキストの作成、研修指導者の養成研修を実施
職場のメンタルヘルス推進人材養成事業	職場でのメンタルヘルス指導者養成のための研修を実施
職場のメンタルヘルス推進人材養成スキルアップ研修事業	職場でのメンタルヘルス指導者養成のためのスキルアップ研修会（アドバンスコース）を開催
自殺予防かかりつけ医研修事業	かかりつけ医のうつ病対応力向上研修を実施

※ 普及啓発

事業名

事業内容

自殺予防普及啓発事業	府政だより・市町村広報紙等の活用や、Facebook・Twitter等のソーシャルメディアを活用
------------	--

事業名

事業内容

自殺予防普及啓発事業	府政だより・市町村広報紙等の活用や、Facebook・Twitter等のソーシャルメディアを活用、ポスター・リーフレット、啓発カードの作成、配布
自殺予防集中広報啓発事業	スマートフォン用広告掲載やラジオCM、新聞広告等による一層の若年層及び男性への電話相談窓口の周知を図る